

教育長 様
各部長 様

副区長 橋本 正彦
(公印省略)

令和 3 年度における予算・組織・職員定数に関する基本方針について(依命通達)

本年に入り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界は、かつて経験したことのない、歴史的な危機に直面している。感染症拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。

こうした中で、区が為すべきは、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症拡大の状況や区民生活への影響を迅速かつ的確に把握し、感染症の拡大を防ぎ、区民の生命を守ること、そして、区民の生活や経済活動をしっかりと支えることである。

区財政は、地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による日本経済の失速に伴う特別区交付金や特別区民税等の減収があいまって、かつてない規模の財源不足を視野に入れざるを得ない。

また、歳出においては、(仮称)子ども家庭総合支援センターの整備や公共施設の再構築をはじめとした多額の経費負担を伴う事業が継続している中、景気の低迷により、扶助費等が増加することが見込まれ、区財政は、バブル経済崩壊後やリーマンショック後の世界同時不況の財政状況を凌ぐ、厳しい財政運営となることが確実となっている。令和 3 年度予算においては、検討中である「いたばし No.1 実現プラン 2021」改訂の財政効果を見込んでもなお、現時点で 183 億円の財源不足が見込まれる状況である。

この危機的な状況においても、区民の安心・安全を守り、新型コロナウイルス感染症拡大に的確に対処しつつ、現在、検討を進めている「いたばし No.1 実現プラン 2025」の重点戦略の柱である「SDG s の推進」「デジタルトランスフォーメーション¹の推進」「ブランド戦略」を念頭に、政策の優先順位を明確にし、未来を見据えた計画の着実な実現を図ることが重要である。

そのためには、全職員が、激変する社会経済情勢や区政、財政状況をしっかりと認識し、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めつつ、これまでの手法をゼロベースで見直し、前例に捉われずにあらゆる創意工夫を重ねることで、質の維持・向上を図っていくことが必要不可欠である。

以上を基本的な考え方として念頭に置き、下記方針のもと、令和 3 年度に向けて、予算編成、組織改正、職員の定数管理に取り組まれない。

この旨、命により通達する。

なお、予算査定、組織改正、職員定数にあたっては、戦略的な経営の視点を踏まえて厳正に対処するので、この点申し添える。

記

1 予算編成について

予算編成にあたっては、以下の方針によりの確に経費を見積もること。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、国内外の感染状況や、国及び東京都の動向を注視し、感染拡大防止を徹底するとともに、新しい生活様式を踏まえた事業実施を検討すること。
- (2) 全ての施策及びその執行体制について、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、事業の縮小や休廃止も視野に入れた踏み込んだ検討を行い、必要な見直し・再構築を確実に行うこと。
- (3) 限られた財源を有効に活用するため、最少の経費で最大の効果を挙げるという視点で、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れるなど、今まで以上に創意工夫を凝らし、引き続きコストの削減を図るとともに、過去の決算や執行状況、規模・単価等積算根拠について、徹底した分析・検証を行い、事業評価や実績を踏まえ、予算に計上すること。
- (4) 基本計画の「9つのまちづくりビジョン」を踏まえ、その実現に向けた事業構築を組織横断・戦略的に進め、予算に計上すること。
- (5) 新規事業及び拡大事業については、必要性を厳しく見極めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の廃止・見直しを徹底し、区政の重要課題への集中的な対応に向けて、後年度負担を明らかにした上で予算に計上すること。
- (6) 区税などの自主財源については、経済情勢の推移や税制改正の動向等を把握したうえで的確に捕捉して見積もるとともに、国庫支出金など特定財源の見込めるものは確保すること。
- (7) 区税や国民健康保険料などの各種歳入金については、徴収計画に基づく目標収入額を適切に定め、収入の確保及び収入率の向上に向けた取組を強化するとともに、収入未済、貸付金の償還未済についても、負担の公平性の原則や納税者である区民の目線に立ち、その解消に向けて全力で取り組むこと。更に、行政財産の貸付、広告収入などの税外収入の確保についても積極的に取り組むこと。

2 組織改正及び事務改善について

組織改正及び事務改善については、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

- (1) 「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の改訂や事務事業の総点検による事業の廃止・縮小などを踏まえ、最終的な組織イメージを明確化した上で、組織の統廃合・再編を進めること。
- (2) 新たな組織要求にあたっては、必要性や効果性に加え、緊急性をも十分に精査した上で、「選択と集中」の視点から既存の組織との再編を前提に見直しを行うこと。
- (3) アフターコロナに適した働き方や区民サービスの提供方法を抜本的に変革させる気概を持ち、デジタルトランスフォーメーションの考え方を取り入れた事務改善を進めること。特に、オンライン申請については、区民サービス向上の視点から重点的に進めること。
- (4) 社会経済情勢等を踏まえ、あらゆる業務プロセスを検証するとともに、前例に捉われない職員の創意工夫と英断により、不断の業務改善に努めること。

3 職員定数管理について

職員定数の適正化にあたっては、以下の点を十分に踏まえ対処すること。

- (1) 緊急財政対策による事業の休廃止や新規事業等による業務量の増減に対して、全庁的な人員の再配分を行うため、すべての課において業務量に見合った所要人員を厳密に算定すること。
- (2) 増員がやむを得ない場合であっても、組織横断的な連携を強化するとともに、あらゆる観点で業務執行体制を検討し増員の要求は最小限なものにすること。
- (3) 限られた人的資源を真に必要な事務事業へ効率的・効果的に配分するため、業務執行方法の不断の見直しを行い、柔軟かつ機動的な執行体制の構築並びに職員定数の適正化に努めること。
- (4) 持続可能な区政経営を推進するため、職員の能力を最大限に発揮できる職場環境の整備や人材育成・活用に取り組むことにより、生産性の高い業務遂行をめざすこと。

ⁱ デジタルトランスフォーメーション
ここでは以下の解釈とします。

「ICT技術を活用・浸透させることなどで、既存の価値観や枠組みを覆すような変革により、区民サービスの向上や働き方改革を推進すること。」